

「富津市DV・虐待防止計画」の計画期間延長について

本計画は2023年度までの5か年計画として策定しましたが、下記の理由により計画期間を2026年度まで3年間延長とします。

○計画期間延長の理由

2023年8月に各施策所管課に対して計画の進捗状況評価等の調査を実施し、その結果を基に計画に掲げる各取り組み内容と実情について、庁内検討委員会において検証した結果、本計画は「実情と大きな乖離はない」と評価されました。また、2023年度の組織改編に伴い、「虐待」に関する事務分掌が3課（児童虐待：こども家庭課、高齢者虐待：介護福祉課、障がい者虐待：障がい福祉課）に分散されたことから、今後は各所管課が策定する計画に順次「虐待」の施策項目を盛り込むこととし、切れ目なく各計画に「虐待」の施策項目の引き継ぎが完了する2026年度まで、現行計画を継続します。

また、「DV」の施策項目については、現行の富津市男女共同参画計画に掲げる具体的取組を変更し、施策の進行管理を行います。

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
富津市DV・虐待防止計画			計画期間					見直し	計画期間延長			
富津市子ども・子育て支援事業計画 【2025年度から「児童虐待」項目を追加】				計画期間						所管計画にて推進		
介護保険事業計画・高齢者福祉計画 【2024年度から「高齢者虐待」項目を追加】					計画期間				所管計画にて推進			
障害福祉計画・障害児福祉計画 【2027年度から「障がい者虐待」項目を追加】					計画期間				所管計画にて推進			
いきいきふっつ障がい者プラン(第3次基本計画) 【2027年度から「障がい者虐待」項目を追加】	計画期間											
富津市男女共同参画計画 【2027年度から「具体的取組」を変更】							計画期間					所管計画にて推進

○その他の更新項目

「施策を実行するための具体的な取り組み名称」や「所管課」について、2023年度の組織改編に伴い、事務の所管や事業名称等に変更があった箇所を現状の内容に更新します。

また、「具体的に取り組む内容」については、各施策所管課に対する進捗状況評価等を基に検証した結果、計画に掲げる内容と実情に大きく乖離はなかったため、文言の補足やわかりやすい表現への修正のみ実施します。